

第5回 生駒市総合計画審議会 全体会

1 日 時 平成26年1月7日（火）午前10:00～

2 場 所 生駒市役所 4階 大会議室

3 出席者

（委員） 中川会長、久委員、大原委員、梶井委員、楠下委員、永野委員、森岡委員、井口委員、今任委員、大野委員、生川委員、福島委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、岡田企画政策課長補佐、岡村企画係長 加納企画係員

4 欠席者 加藤委員、室井委員、竹内委員

5 議事内容

（1）後期基本計画案について

【事務局】 （資料1・2について説明）

【中川会長】 御質問ございますか。

【今任委員】 （事前配布資料：後期基本計画（案）小分野別について）

具体的な事業の箇所にある担当課名を削除するという説明があったようだが、どういう意向があるのか。

【事務局】 そこは担当課名を残す。資料中の丸括弧になっているところ、ここで言う行政の4年間の主な取り組み、具体的な事業、指標、この3カ所は残そうと考えている。4年後のまち、市民等の役割分担、現状と課題、については、そもそも市民等の役割分担なので、そこに担当課名が入るというのもふさわしくないということ、それから、4年後のまちについても、行政だけではなく、市民の方も一緒にこの実現に向けて取り組んでいただくということで、そこに市役所の担当課を入れるというのはふさわしくないだろうということで、今回その部分については削除させていただこうと考えている。ただ、今回、個々の部会に各担当課が出席をするので、その

場合、どちらの担当課が説明するかというところのインデックスとして今回残させてもらったということで、最終的には、この四角括弧の担当課については削除したいと思う。

【森岡委員】 資料1の10ページの③の経常的な歳出という点で、3行目に保育事業の増加を勘案するというので、職員数の削減によって人件費が減少するが、保育事業の増加で扶助費の増加が見込まれると記述があるが、これは1つの示唆というか、大きな流れじゃなくて、4年間の中での施策の中で取り組まれていく中で増えていくだろうと、現実にはそういうことだろうと思うが、この表現の仕方が妥当なのかどうかという感じがする。表現の仕方にもう少し工夫があってもいいかと思う。4年間の中で保育事業を増やしていけば扶助費は増えていくが、大きな流れで見ると、それはそれぞれの4年間の中での施策として増えたり減ったり、保育所が減ることもありうるし、そういう問題も含めて考えると、表現として、こういう表現の仕方がいいのか、妥当なのかなという感じがする。それで言うと、ほかも全部そういうように、将来的にこれはこうなるああなるというように、変化を全部書いていかなければならなくなる。ここだけがそういう形で書かれているので、ちょっと気になった。

【中川会長】 森岡委員がおっしゃったのは、社会保障費全体の伸びを言いつつ、なおかつその中の保育園の保育事業の増加というのを特出しすることに何らかの意味があるのかということである。ほかにはそういう特化してつけ足している記述はないのに、ここだけ何で出しているのかという意味。

【事務局】 もう一度、検討させていただきたい。25年度に、中期財政計画を策定しており、その中で書かれている内容を今回表現しているのだから、財政課とも話をして、適切な表現に見直すことを検討したい。

【生川委員】 提案だが、資料1の16ページの下の方の市民実感度評価というのがあがるが、市民の実感から答えやすい質問によるアンケート調査を実施するということだが、去年12月のタウンミーティングに参加したが、ほとんど人が来られていなかった。そもそも実感度というのは、例えば生活にかかわるもので、病院とか人件費削減とかそういうものを知っていない、情報を認知していないと、実感度の評価すらできないんじゃないかと思う。そ

ういうタウンミーティングとかをやっても、広報とかでは開催を知らせているんだろうけども、数えるぐらいの人しか来ていなかったの、そういう情報をもっと市民に知らせるとというのが、まず喫緊の課題だと思う。

【中川会長】 ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次に入ります。

(2) 基本計画案の審議について

【事務局】 (資料3・4について説明)

【中川会長】 御質問ございますか。

【福島委員】 資料3(3)①について、基本的には前期基本計画を踏襲して見直しをかけているということで審議していくことになっているが、レイアウト面ではそれでいいのかなと私は思うが、具体的な内容については、むしろ、踏襲じゃなくて、最大限、前期計画の実績、評価、反省を踏まえた計画案にしていって、後期計画として実行していく必要があるかと思う。この冒頭の前期の基本計画を踏襲するという意味合いを改めてもう少し具体的に御説明いただきたい。

【事務局】 スタイルについては、おっしゃるとおり、前期基本計画を基本として、共通したスタイルという意味で書かせていただくが、内容については、4年間の検証結果というものがあるので、それを踏まえて、今回、見直しをかけている。その見直しの幅については、元々基本構想というものが今回あるので、その範囲の中で、前期基本計画をある程度踏襲した形で後期というのをつくらせてもらっている。これまでの各部会での検証結果をそれぞれ担当課に投げかけており、その中で見直し可能なところというのは大幅に見直しをかけている部分もあるが、あくまで第5次総合計画の中の後期基本計画なので、総合計画の一環として、後期基本計画の方は、その範囲で見直しをかけている。

【福島委員】 意味合いはよく分かるが、小分野ごとの内容を見ると、取組がうまくいっている分野とそうでない分野というものの差が大きい。うまくいっているところは、今までの前期のやり方をさらに加速してやればいいし、そうでないところは、かなり基本的に見直して取り組んでいただく必要がある

と思うが、この部会のスケジュールで進められるかなという不安があるが、いずれの分野も1回の審議をもって最終案をつくるという予定なのか。

【事務局】 今のところは、各分野1回で審議いただく予定である。そのために、事前に御質問や疑問点についてはあらかじめお聞きさせていただいて、審議の方は担当課も出席するので、そのときに御審議いただく。当然、その中で、担当課としても実現可能な範囲というのものもある、あくまで、今回、議会の議決というのにも必要になるので、ある程度、実現性それから必要性というのに絞って、計画を見直している。検証を4年間した結果、理想的な表現や実現不可能なものを書いてそれがなかなか実らなかったという部分、計画だけが先行しているという部分もあったし、指標についても、ある程度、実現可能な目標にというのを今回、見直しの中心としている。ただ、もちろん絶対3回の部会ということじゃなしに、その部会の中でやはりもう1回要るなどということになれば、それはそれで臨機応変にさせていただきたいと考えている。

本日お示しした個々の小分野の案については、たたき台として提示させていただいているので、部会での審議を通じながら、福島委員がおっしゃっていただいているような項目とかここはこうしたらいいんじゃないかというのは、また後々の審議でいろいろ御意見をいただいて変えていただきたい。

【福島委員】 例えば2月18日に審議して、それを3月の上旬の全体会までに修正等をしていただくというのは結構しんどいかなという気がするが、今、事務局がおっしゃったように、この1回に限らず、もう一度、議論が必要であれば、そういう場もしくは機会を設けていただけるということで理解してよろしいか。

【事務局】 はい。それは、個々の部会長、各部会の方々での御意見として、もう1回要るということであれば、もちろんそれは対応させていただきたい。

【森岡委員】 小分野の具体的なところで言うと、市民1人でできること、市民2人以上でできることという点での表現が、各担当課で書かれている部分の掘り下げが非常に浅いような気がする。何が市民2人以上でできる、この課題が2人以上でできることなのかと理解できる表現があまりない。市民1人

でできることは、あんまり問題はないような気がするが、市民2人でできることの内容を見るとそう感じる。あと、行政の4年間の主な取り組みという点では、先ほども言ったように、より具体的に実現可能な問題という形に変更されているということだが、例えば、小分野の27ページ市民協働の行政の4年間の主な取り組みの冒頭には、①生駒市自治基本条例の適正な運用に努めますと、こういう表現がされているが、何が適正な運用なのかと思う。4年間の主な取り組みという形で言えば、非常に抽象的だ。それが、ほかを含めてそういう分野も非常に多いので、非常に掘り下げが浅いような気がする。その辺で福島委員がおっしゃられたような問題点、論議の問題点と、それについてどう改善を図っていくのか、あるいは改善が図れるのかという点では、疑問が残る。そういう意味では、できれば市民1人あるいは市民2人以上でできることを事前にもう一度、本当はもっと事前に精査しておいてほしかったと思う。審議にかかるまでに、もう一度、本当にそれで合っているのかということの掘り下げをしていただいた方が、より審議としてはやりやすいのではないかなと考える。

【事務局】 前期基本計画の役割分担のところの、市民というのが、今回は市民1人でできること、前回の地域活動というのが、大筋、市民2人以上でできること、事業者は事業者そのままになっている。また、行政の4年間の主な取り組みについても、前回の行政の今後の5年間の主な取り組みの中の行政が主体的に実施する項目というものをベースに修正、加工をかけていっているので、掘り下げるのは非常に難しいので、事務局としては、部会での議論の中で御検討いただければ、これをもう一度担当課で検討し直すというのは少し難しいかなと思う。

【久委員】 森岡委員のおっしゃることは非常によく分かるが、施策レベルなので、どうしても抽象度が上がってくる。そのときに、具体的に4年間どういう事業とか仕組みを動かしながらその実現を考えているのかということ委員各位が質問で確認していただいて、そこで先ほどの適正な運用というのをどう考えているのかどうかとか、あるいはそれをどういう仕掛けで実現しようとしているのかということを確認する中で、この書きぶりがいいのかどうかというチェックをしていただいたらいいのではないかなと思う。

特に、市民2人もそうだと思うが、やはりそれを動かそうと思えば、仕組み、仕掛けというのが要るわけで、それをどう考えているのかということ投げかけていただくなり、再度、今日、御意見をいただいたので、原課に、仕掛け、仕組みという面で言うと、本当にちゃんと考えているのかどうかということを確認していただくということで部会に持ち込んでいただくと、より実現性の高い話し合いになるのではないかなと思う。それから、福島委員のお話もそれと絡む話であり、我々の方も、それをチェックするだけではなくて、具体的なクリエイティブなこういうやり方があるんじゃないかというような形で投げ返していくと、非常に短期間の中で方向性とかあるいは内容もより実現性の高いものに審議の中で持っていけないかなと思う。逆に、こちらがチェックだけするということになるのと、原課に考えなさいという話になるので、この時間ではなかなか足りないということになる。だから、部会の中でも、こういうやり方があるんじゃないですかとか、こういうことは考えられるんじゃないですかというような、ポジティブな発言を期待している。

【大野委員】 この基本計画の策定に関して、4年後に実現可能な計画を前提としてということだが、絶対実現するんだと、可能なじゃなくて、こういうことをやっていくんだというのを何か入れていった方がいいと思う。もっとメリ張りをつけて、これは重点課題でどうしてもやるんだと、こういう目標を立てて、これは必ず4年後には実現していくんだというような、メリ張りをつける。もちろんそれについては市長あるいは議員さんの意見というのが大いに反映されてしかるべきだが、何でもかんでもみんな十把一からげに、実現、これだったらできるだろうというようなレベルでぱっとやられたら、何かちょっと物足りないような気もする。だから、その中でも二、三をピックアップして、これはこういう大きな目標があると、こう生駒というのを変えていきたいというのを1つか2つあって、それに対して集中的に何かもうちょっと掘り下げてもいいのではないかなとは思っている。例えば、市長のマニフェストの中の大きなこれやるんだというのをもうちょっとぐっと掘り下げた形で、何を重点に置くのかということを示してはどうか。

【事務局】 大きなところでは、資料1の序章の中の重点施策として6つ程度を記載

してということ考えている。それから、4年間の主な取り組みの中でも、やはりおのおの担当課が分かれているので、4年後のまちという目標に向かったの取り組みになると、やはり、適正な運営に努めますとか、何々に努めるという表現が多いので、非常に抽象的なところである。重点施策のところと具体的な事業というところであれば比較的分かりいいのかなということで、一応そのあたりでは工夫させていただいているが、施策としての重点施策は挙げる予定はしている。

【大野委員】 もし市長が変わったら、基本計画も変わるのか。

【事務局】 それは市長の判断になると思う。市長が交代されて違う方になれば、この総合計画自体がどうなるのか、我々としては、一応これについては議会の議決を経て10年間という形で考えているので、その中での重点的な施策というのをお考えがあるかも知れないが、やはりそれは首長の判断だと思う。

【生川委員】 戦略的アプローチの持続可能なまちづくりというのも変わってくるのか。

【事務局】 市長が誰になろうが、市民のために行政をして計画をつくっているので、優先度自体は多少変わるかも知れないが、そのあたりは正直分からない。

【井口委員】 先ほど、森岡委員がおっしゃったことと少し重なるが、No.111市民協働の市民1人でできることと書いてあることと、市民2人以上でできることと書いてあるところで、1と2は全く同じことを書いている。ほかのところを見たらそうでもないが、2人以上でできるということは、1人でできることは当然だという前提で、それはほかのことを書く必要があるんじゃないかなと思う。例えばグループをつくっていろんな活動をするとか。あるいは、今、自治会でやっているようなこととか、そういう今やっているようなことを想定しながら抽象的に書いていくのはどうか。

【事務局】 たまたま市民協働の部分についてはそうになっていたが、他の分野では変わっているところもあるし、市民1人でできることと市民協働という分野は、市民の協働に関することなので、どちらかといえば2人以上という形になってくるので、1人でも2人でも同じという表現になったが、例えば1人でできることを2人でできることと同じだからということで、2人で

できるというところで全然記載しないというのも、2人以上で例えばまちづくりについての関心を高めるグループを組んでやれるということもある。このあたりはまた後の部会での議論かなと思う。

【中川会長】 議論を整理するために、市民2人以上でできることとされた工夫の趣旨として、1つは市民ではなくてボランティアグループが視野に入っていると思う。2つ目が、地域の自治会、町内会などを中心とした地域活動団体が入っている。それから、もう1つは、NPOも入っている。その3者が入っているの、ここは非常にまとめるのに苦慮された、それで市民2人以上とされた。私はそう理解している。前期基本計画の地域活動の役割分担でいくと、NPOが抜ける、それから市民ボランティア集団が抜ける、これは対象外になるという1つの痛みがあったと思う。それを全部今回はクリアしようとしたのがこの言葉じゃないのかというのが私の解釈である。だから、我々が議論するときもそういう3つの集団があるんだなということイメージすれば、具体的な事業例というのはいくつか出てくると考える。

【久委員】 私も同じようなことだと思う。本来、この市民の役割分担というのは、市役所が書くのではなくて、まさしく主体である市民が書くべきところだと思う。でも、市民の誰が書くのかとかなかなか定まらないときに、かわりに、今、担当課が書いてくださっているという判断であれば、この審議会の中の委員さんは、ほとんど市民の立場で入っていらっしゃる方々ばかりですので、ここをそういう目で見ただいたときに、我々だったらこういうことができるよという提言をどんどん出していただければ、ここがより充実してくるのではないかなというように思う。だから、これはおかしいということではなくて、我々のグループなら、我々だったらこういうことができると思うということをどんどん出していただくと、ここがより充実できるのではないかなというように思う。

【中川会長】 そういう視点から見ていただくのはうれしい。だから、私はボランティアをやっていない、あるいはNPOとかかわっていない、でも地域活動の役員はやっているという立場の人もおられるだろうし、それだけで本当に一日中走り回っている人がいらっしゃる。反対に、地域には余りかわり

ないけども、NPOとしてかかわっている。どっちから行っても構わない。

【井口委員】 だから、そのおっしゃったボランティア、自治会とかNPOという3つに大体代表されるとおっしゃるなら、それをここに一応書いておくということはどうか。いけないでしょうかね。

【中川会長】 市民2人以上の解説をどこかに書くということか。

【井口委員】 はい。

【中川会長】 市民2人以上のとき、例えばこういうことをイメージしていますみたいなのをどこかに書いたらいいのかも知れない。または、思い切って、地域あるいはNPO、ボランティア団体みたいなことを書くとか。

【事務局】 序章の中の基本計画の構成に後期基本計画の見方というところがあるが、そこに表現を入れたいが、どんな表現にするかまた教えていただきたい。

【森岡委員】 前回、久委員から1人、2人ということの話もお伺いして、この中で論議をしたと思う。一定その考え方というのは分かったつもりでいるが、担当課の中で十分それがかみ砕かれていないんじゃないかなというのが先ほどの発言である。例えば35ページの小分野No. 132の市民2人以上でできること。これは冊子にして一般市民がごらんになるわけだが、市民2人でできることを見た際に、これは1人でもできるのではないかとそういうように理解すると思う。だから、物の考え方じゃなくて、表現の問題としておかしいなと思った。冊子にして一般市民が理解されるという意味で言えば、もう少しそういう論議も今度は必要になってくると思う。

【中川会長】 これについては、一度持ち帰って、さっき言ったみたいなコミュニティ型の地域集団とアソシエーション型のNPO型集団と、そのちょうど真ん中らへんにある無所属の市民ボランティア集団を市民2人以上のところに並べた場合、どんな不都合があるのかないのか、一度点検をお願いしたい。多分それを全部包み込みたいから2人以上になったわけで、前は地域活動だけだったから、逆にちょっと漏れるものが多かったという反省があったと思う。

【久委員】 先ほどちょっと森岡委員もおっしゃっていただいたように、これ、誰を想定して、どんなグループとかどんな人を想定しているのか、どういう具体的なイメージを持っているのかということをもう一度考えていただくこ

とと、我々もそれを質問させていただくということで確認をさせてもらったなと思う。1つだけ具体的に言うと、私が奈良県の環境基本計画を改定させていただくときに、環境グループの方は十分だからもうかかわらなくてもいいだろうということを申し上げた。かなりレベルも高いし、頑張っ
ていらっしゃるし。それよりも、環境を考えていただいている方々とかグループということにターゲットを当てたらどうかということで書かせてもらった。具体的には自治会を中心に環境活動に取り組んでいただきたい
ということを奈良県の環境基本計画では書いた。それはなぜかということ、自治会の方々が環境活動に取り組んでいただくと、地域に非常に広がって
いく可能性があるので、そういうターゲットを絞らせていただいていると
いうことも1つあると思ったから。だから、それぞれの担当課が、どうい
う方々にターゲットを当てて、この4年間どういうことをやるかによって
市民と一緒に協働で物事が進んでいくのかということ想定されているの
かどうかということを確認させていただくと、より充実した協議になると
思う。

【楠下委員】 市民2人以上でできるというのは、グループでできるあるいは自治会で
できると、こういうことは非常に重要だと思う。それぞれ具体的な事業に
ついては、各担当課だけがやってくれるというイメージになってしまうの
で、市民と協働でやるとか行政と協働でやる、そういうイメージで、やっ
ぱり、ボランティアであるとか自治会であるとか、2人以上集まって何か
自分たちでやっていこうよというような自主性を持って地域に広めていく
という意味では、この市民2人以上でできるということは非常に大きい
と思う。この具体的な事業のところはそれぞれの担当課の名前が入ってい
るが、さまざまな人脈とか団体とか事業者さん、もっと含めて活動してい
くという方向の表現の方が分かりやすいような気もするし、効果的かなと
思う。そういう意味で、担当課だけでやれるというものじゃなくて、もっ
と市民、事業者が一体となってやろうという意味で、ここの市民2人以上
でできるということと具体的な事業のところの表現をそういった意味で
広げていただいた方が分かりやすいかなという気がする。

【久委員】 もっとアイデアを我々が出したらどうかなと思う。例えば、私も地域の

活性化をお手伝いする中で、今、防災と、それから福祉という観点が、やはり地域のコミュニティを束ねていくのに非常に有効な手段だと思っている。ところが、防災と福祉は別のところに書かれている。そういうところと連携をすることで、市民協働の部分もより高まっていくと思う。そういう観点を原課にも持ってほしい。市民活動推進課だけで回すのではなくて、ほかのところの施策をうまくここに使わせていただくことで市民協働が進んでいくという側面は非常に高いと思うので、それをコーディネートしていくのがこの市民活動推進課の役割というようにターゲットを向けていただくと、より充実した書きぶりになるんじゃないかなと思う。それを想定されているかどうかということを、確認していただいたらどうかと思う。

【森岡委員】 市民2人以上でできることが、今までの縦割りの中で、それぞれ、例えば市民活動推進課で言えば自治会とつながっているというか、福祉であれば民生委員と、そういうつながりの中でしか物が見れていないような気がする。今、市民1人でできることと、市民2人以上ということは、グループで具体的には何かしてほしいなということだと思う。だから、そういう意味で、一般の市民に対してどういうことをしてほしいかということが書かれていないと、中身がおかしくなってくるというか、自治会を対象にしていたり民生委員を対象にしていたり、いろんな団体を担当課とのつながりの団体を想定して2人以上というのを想定すると、この書いている表題とが食い違いが出てくるような気がする。だから、単純に市民2人以上でできることということで、市民活動推進課としては、例えば協働によるまちづくりをどういうように進めたいかと、グループでこういうことをしてほしいと、あるいはこういうことをしたいという、単純にそういうことでやる方が理解はしやすいと思う。右の4年間の主な取り組みとはまた別の話なので、市民としての役割分担で言えば、単純にその中で協働という点で市民2人以上のグループに何をしてほしいかということである。そこに自治会や民生委員など既成のつながっている団体等を想定して書くと、ややこしくなってくるというか、表現が分かりにくくなるんじゃないかと思う。

【永野委員】 市民1人でできることとか2人以上でできる、この言葉を変えてはどう

か。市民1人じゃなくて、個人でできることとか、市民2人以上のところをみんなとか団体とかグループでできることとか、そういうことではいけないのか。どうしても市民が必要なのか。

【事務局】 これについては、以前の会議の中で一応こういう形ということでお決めいただいたので、それを踏襲してきている。もちろん議論の中で変更というのはあり得ると思うが、今までの議論の中でこれはこういう3つの役割分担ということで御議論いただいていたので、そういう表現にさせていただいている。

【中川会長】 だから、先ほどの解説をちょっと入れるとか、何かそういう処理をするべきなのかも知れない。

【事務局】 検証していく中で、市民と地域の区別が、役割分担状況を図っている中で非常に曖昧だったので、一旦、事務局案としては一緒に市民としてまとめて案を出したが、やはり分けたらどうかという話になった。

【中川会長】 やはり解説をちょっと丁寧にすればクリアできるかなとは思う。だから、必ずしも地域ばかりを指しているわけじゃないし、こういう自立した市民が2人以上集まって何かやっていますというのも入るし、NPOの活動支援も含んでいますよと、非常に多角的な内容なんですとイメージできたらいいと思う。

【事務局】 この見方というところで注釈はつけさせていただき予定をしている。

【中川会長】 それと、実際に審議していく中で、森岡委員も久委員もおっしゃったが、できることの中身の提案というか、精査をもっと我々もできるんじゃないかということ。この程度じゃないだろうと、もっとほかにも入れることがあるかなと思う。

では、今の御質問なり御意見をいただいた形で、ちょっと何か注釈の提案をしていただきたい。それから、もう一度確認しておいた方がいいかなと思うのは、そもそもこの総合計画後期基本計画の位置づけをもう一遍確認したいという御意見が何点かあった。これは地方自治法が改正されており、基本構想部分は議会の議決対象だったが、民主党政権の義務づけ、枠づけの解除で、議決対象から外されている。もう議会の議決事項というのは法律事項ではなくなったが、生駒市は、総合計画は策定することとし、

議会の議決が必要だと改めて自治体として決断した。そこで、総合計画というのはどの範囲までを指すのかということになり、基本構想及び基本計画を指すとした。基本構想は既に議決済みで、これは改めて審議する必要もない。前期計画が終わるので、後期計画に入るが、後期計画は、本来ならば計画期間が5年だが、任期に合わせた方が整合性があるということで、今後は市長の任期に合わせて基本計画は4年間ということで作業がスタートしている。そこで1つ疑問を出されたのが、市長の意向がどのくらい反映されるのかということ。もちろん前期計画あるいは後期計画に市長の意向は濃厚に反映されるべきであるとも思うが、市長の勝手気ままにできるものではない。つまり、議会の議決、審議が必要だということで、議会と市長との合わせた自治体としての意思になると、団体意思になると私は解釈している。議会は協力して、これの実施、実現にも共同責任を負いますと宣言したのと一緒だと思っている。かといって、市長が何でもかんでも好き勝手に基本計画をつくれるというものでもない。そういう意味では、今までよりも非常に重たい計画になってきたということも言える。そこで、この資料3(3)①計画案の2つ目の「議会の議決が必要となったため、4年後に実現可能な計画を前提として対応を見直します」とあるが、これはあえて書く必要はなかったと思う。これは、議会の議決が必要であろうがなかろうが実現可能な計画をつくるべきではないのかと言われたら、身もふたもないわけで、あまりにも正直に言い過ぎているのでここまでは書かなくていいと思う。実際に考えたら、実現可能な計画としたいという行政の真面目さというか、誠実さが出ているなと思う。今の御意見、幾つかいただいたが、市民2人以上の趣旨については、幾つかの市民の集団があるので、それが全部クリアできるようにしたいという趣旨を共有していただいて、各作業班で作業していくときに、御意見、御提案がいただければ、もっとももっとこの市民等の役割分担の枠が豊かになるんじゃないかという期待はしている。

【久委員】 市民のところは、全てのところでやはり協働という観点で非常に重要になってくる部分だと思う。その市民が役割分担で動くということとともに、それをどう支えていけるのかという観点が、当然連動して行政の4年間の

主な取り組みのところにも反映しているはず。そこで、もう一度、全ての課に確認をしていただきたいのは、よく行政の方がおっしゃるので「おや？」と私が思うのは、仕組みはつくったんですけどねという言い方がある。仕組みをつくって動かすには、別の仕組みが要る。そこをどう考えているのかということをして全ての課で私は確認してほしいなど、もう一度、改めて考えてほしいと思う。特に、商業の活性化はいつも仕組み仕組みと言うけれども、仕組みをつくっても全然商業は活性化していかないという話がある。この前、ある学会で、長野県の塩尻市役所の係長のお話を聞いたが、彼らが非常におもしろいのは、自分たち、つまり行政職員がお金を出し合って空き店舗を借りていってること。彼らの思いは、仕組みをつくっても動かさないんだったら、自分たちで借りることによって一店舗一店舗空き店舗を埋めていけている、それの方が実現性高いだろうという判断だ。そういう姿勢に私は非常に共感するところがある。そういうことを全ての担当課がお持ちであれば、一つ一つ実現していけるだろう。そういうスタンスで市民との協働を考えてほしいというように私は思うところだが、仕組みだけで話を終わらせないでほしいというのが私の思いなので、それをもう一度確認してほしいと思う。

【中川会長】 久委員がおっしゃったことは、本当に生駒のこれからのステップに大事なことだという気がする。一言で言ったら、市民にもっと行政経営に参画してください、もっと地域活動にも、個人市民、参画してくださいと、参加することを市民に呼びかけているので、今度は反対に、個人の行政職員も、機構としての行政機構も、もっと市民社会の中に参画してくださいというのが要素としてあるはず。その要素をもっと強化しないといかん時期に来ていると思う。今の塩尻の商店街の空き店舗を職員が借りるところまで行くのは無理だと思うが、地元に戻ったら地域の自治会の役員なり世話役なりをしましょうというぐらいのことは言ってもいいだろうと思うし、せめて年に何回かはボランティア活動にいそしみましょうとか、あるいはNPOに何かにかかわりましょうとか、そういう庁内運動を起こしてもいいんじゃないだろうか。片一方にそれがないと、いくら市民に言われていても、市民ばかり呼び立てられ、行政は何もしないのかと、そういうこ

とになりかねない。

【生川委員】 それは、職員の方が自腹を切って店舗を借りるのか。

【久委員】 はい。例えば家賃が10万円だと5,000円で20人集めたら10万円になる。という計算をする。今はそれがどんどん広がって行って、副市長も金を出している。だから、それが先ほどの2人以上ということ。家賃が10万円かかる、1人で出したら10万円、2人で出したら5万円ずつ、3人出したら3万3,000円ずつというようになっていく。仲間を増やしていったら、1人当たりの負担は軽減されるわけで、そういうことをすれば、何人でも自腹を切ろうと思ったら実現する。それを何か補助金がないかなとか、そういう発想を商店街の方々も市民もやってしまうが、そうじゃなくて、自分の金を出して動けば、明日からでも何でも実現できる。そこをどう考えているんですかということをお互い考えたいなというのが私の思いである。

【今任委員】 借りたものをまた貸しするのか。

【久委員】 そうではなく、自分たちです。そこに常駐する人をまた友達で見つけてくる。例えばカフェをやったりギャラリーをやったりイベントスペースで使ったりというようにする。借りたら次に何をするのか考えないとならないので、そういうようにどんどん展開していく。最初から仕掛け、仕組みをつくってどうするのかというよりも、まず動いてみる。それによって次への展開を転がしてみようということだと思う。

【中川会長】 今のお話は、協働ということのイメージ、それから仕組みというものが、仕組みができていますだけでとめたらだめだと、どうして動かしていくのかという、その動かし方まで踏み込んだ記述をどこかに入りたいと、あるいは提案していききたいということ。

【永野委員】 高齢福祉課の方でボランティアの講座を受けたが、市民の方が講座を受けて、じゃ、そのグループで何か今後立ち上げてやってほしいと言われるが、みんな何をやっていいかわからない。だから、道筋をちょっとつけていただけると、いろんな情報とかをいただくと、そういうのに参加できるな、自分たちでこういうことができるなということが分かるが、講座を受けたからって即そのグループで何かできるかというのは、まず難しい。今、

行政の方と、高齢福祉課の方たちと打ち合わせとかを持って、みんなで何かやっ払いこうかという形で、一応また市役所の方が動いてくださっているが、ちょっと道筋をつけていただけると、一般市民も何かやりたいという気持ちはあるが、何をやっていいかが分からないので、ちょっと何かアイデアとか言っていただけるとありがたいかなと思う。

【中川会長】 この件については、今いただきました御意見を踏まえて作業を進めていこうと考えざるを得ないと思う。部会ごとにぐっと掘り下げていただくということとか具体的な事例とかを出してもらって、記述をもっと具体的にした方がよいと思われる箇所は御提案をいただきたい。

(3) 策定スケジュールについて

【事務局】 (資料5について説明)

【中川会長】 御質問ございますか。なければ本日の会議は終了します。